

2 令和8年度福祉従事者支援施策について

参考資料2

(1) 広報誌に「福祉のお仕事」を隔月掲載【報告事項】

市民に福祉職・介護職や市内の福祉サービス等について周知する取り組みです。

5月号	担当：こども未来課 ファミリー・サポート・センター事業
7月号	担当：高齢者支援課 福祉ボランティア/友愛訪問事業
9月号	担当：福祉課（障害福祉） 就労継続支援B型事業所 ピアスタッフ（生活支援員）
11月号	担当：こども家庭センター 心理士
1月号	担当：高齢者支援課
2月号	福祉条例啓発に関する特集掲載 見開き2ページ
3月号	担当：福祉課（地域福祉） 生活保護ケースワーカー

(2) 市内小・中学校で実施されている「福祉に触れる機会」の充実【報告事項】

福祉現場の魅力を次世代を担う子どもたちに伝えることを目的として、市内小・中学校における「福祉に触れる機会」の充実に取り組むものです。

・各校で実施される「福祉体験教室」の開催日等について、事務局から各委員へ情報提供を行います。希望する学校の視察を通じ、専門職の視点から学校へ意見を伝える活動を進めます。

・実施校へのアンケート調査は社会福祉協議会（社協）が実施します。

・昨年と同様、参加希望について委員へメールによる照会を8月末より随時行う予定です。

(3) 第5回ふくしふれあい広場で「福祉・介護職員からの実践発表」の実施【協議事項】

多様な主体の実践を可視化・共有し、共感と協働を促進することで、地域全体の支え合いの力を高めるとともに、福祉に関わる人々がやりがいを持ち、継続して働けるまちづくりに資する場とするものです。

- ・ 予算書上6団体分（いいじゃん券1万円×6件）
- ・ （10分説明＋5分質疑）×6件＝90分
- ・ 以下、募集要項案です。

第1回 メガホンリレー事業 ～実践発表～ 募集要項（案）

1 目的

多様な主体の実践を可視化・共有し、共感と協働を促進することで地域全体の支え合いの力を高める。また、福祉に関わる人々がやりがいを感じ継続して働けるまちづくりに資する場とする。

2 開催日時

令和9年3月22日（月・振替休日） 10時30分～12時00分
（第5回ふくしふれあい広場内プログラムとして実施）

3 応募期間等

応募期間：令和8年10月1日（木）から令和9年1月15日（金）まで

応募方法：応募申込書（様式A）および抄録（様式B）を、メールにて送付いただくか、窓口へご持参ください。詳しい応募方法・提出書類は本要項の「8 応募・締切・応募方法」をご確認ください。

4 会場

新城文化会館 大会議室

5 基本方針

「福祉の原石を掘り起こし、地域全体で育てる」を掲げ、福祉事業所だけでなく学校、学生、民間企業、NPO、行政、地域住民など多様な主体の参加・発表を促進する。

発表は主体的な取り組みのストーリー（課題→挑戦→工夫→成果と気づき）を重視し、実体験や当事者の声を中心に、聞き手の心に響く発表を目指す。

6 発表対象（応募資格）

次のいずれかに該当する主体（個人またはグループ・チームでの応募可）

- （１）個人：福祉・介護事業所の職員等、介護・福祉職の個人、高校・大学生、学校（教職員・生徒）
- （２）企業：障害者雇用、不登校支援、子育て支援等の社会的取り組みを行う企業、NPO・ボランティア団体、地域住民グループ等

※グループで応募する場合は代表者を１名定め、応募申込書に代表者および構成メンバー全員の氏名・所属を記載してください。発表はグループ単位で行います。発表は実践に基づくもの（事業・取り組みの実績や継続性があることが望ましい）。

7 発表形式・時間等

- （１）発表時間：発表 10 分＋質疑応答 5 分（合計 15 分）。個人・グループいずれの場合も同じ時間配分です。
- （２）発表方法：PowerPoint（PC 投影）を用いたプレゼンテーション。動画や配布資料の持参可。
- （３）発表者人数（会場内登壇上限）：1 発表につき最大 3 名まで登壇可。交代で発表して構いません。上限の設定は会場運営上の都合により変更する場合があります。
- （４）発表資料：事前に PDF または PPT データを提出してください（令和 9 年 3 月 5 日）。テンプレート（スライド構成案等）は市ホームページからダウンロードできるようにします。
- （５）応募・採択数：予算・プログラム編成により調整します。応募多数の場合は選考を行います。

8 応募・締切・応募方法

- （１）応募期間：令和 8 年 1 0 月 1 日（木）から令和 9 年 1 月 1 5 日（金）まで

- ・応募締切（様式 A・様式 B の提出）：令和 9 年 1 月 1 5 日（金）必着
- ・応募は以下のいずれかの方法で提出してください。

ア メールで提出

- ・提出先：事務局メールアドレス宛（問い合わせ先の E-mail 欄参照）
- ・メール件名：メガホンリレー応募／（団体名／代表者名）
- ・添付ファイル：様式 A（応募申込書）・様式 B（抄録）をそれぞれ PDF または Word で添付してください。
- ・ファイル命名例：様式 A_団体名_代表者名.pdf、様式 B_団体名_代表者名.pdf

イ 窓口持参で提出

- ・提出先：新城市役所 健康福祉部 福祉課（メガホンリレー担当）
本庁舎 1 階⑥窓口
- ・受付時間：市役所の開庁時間内に提出してください。

(2) 提出書類（応募時）

- ・ 応募申込書（様式 A）※グループ応募の場合は、代表者及び構成メンバー全員の氏名・所属と代表者の連絡先を記載してください。
- ・ 抄録（様式 B/A4・約 400 字）

(3) 採択後の提出

- ・ 採択結果通知：令和 9 年 2 月 5 日（予定）
- ・ 発表資料（PPT または PDF）最終提出：令和 9 年 3 月 5 日（金）
（提出方法：データでの提出。詳細は採択通知で案内します。）
- ・ 著作権・使用許諾書（様式 C）の提出（必須）。

(4) 備考

- ・ 様式 A・様式 B・様式 C および発表資料のテンプレートは市ホームページからダウンロードできます。
- ・ 提出書類に不備があった場合は、事務局よりご連絡のうえ、期限内に修正をお願いします。
- ・ 上記日程は変更する場合があります。変更があった際は速やかに周知します。

9 選考方法・選考基準

- (1) 応募が多数の場合は、実行委員会で書類審査により選考します。また、公平性を確保するため、抽選を行う場合があります。
- (2) 主な評価項目：地域課題への貢献度・解決性、取組の独自性・工夫（実践の“ストーリー”）、成果の明確さ（利用者・地域・組織への影響）、継続性・再現性（他主体への展開可能性）、当事者（利用者・家族等）や多様な主体との協働性。

10 参加費・機材等

発表者の参加費は無料。発表に必要な機材（PC、プロジェクタ等）は主催で用意します。特殊機材が必要な場合は事前にご相談ください。

11 参加賞

- (1) 採択された発表（個人・グループ問わず）1 件につき、参加賞として「いいじゃん券」1 万円分を授与します。
- (2) グループでの受領・分配方法は代表者の判断でお願いします。授与件数は予算の都合により変更する場合があります（変更がある場合は事前に周知します）。

12 著作権・記録・公表

- (1) 発表内容および提出資料の著作権は原則として発表者に帰属します。主催者は広報・記録目的で発表の一部または全部を撮影・録画し、主催の媒体（報告書、ウェブサイト、SNS 等）で公開する場合があります。公開に際しては原則として事前に確認を行います。

- (2) 個人情報 は 本事業の運営に必要な範囲で使用し、適切に管理します。

13 注意事項

- (1) 応募書類に虚偽の記載があった場合、採択を取り消すことがあります。
(2) 応募多数の場合、重複分の調整や発表順・時間の変更をお願いすることがあります。
(3) 発表内容により関係機関との調整が必要な場合は、対応方針を協議のうえ決定します。

14 問い合わせ・書類提出先

事務局 新城市役所健康福祉部福祉課

〒441-1392 新城市字東入船115番地

メガホンリレー担当

TEL : 0536-23-7624

E-mail : fukushi@city.shinshiro.lg.jp

(書類提出は上記メール宛の送付、または新城市役所 健康福祉部 福祉課窓口へ持参でお願いします。)

15 添付(様式)

応募申込書(様式A)、抄録(様式B)、著作権・使用許諾書(様式C)

※各様式は市ホームページよりダウンロード可能です。

(4) 第5回ふくしふれあい広場で「キラリ☆しんしろ福祉賞」の実施【協議事項】

キラリしんしろ☆福祉賞(以下「福祉賞」)は、新城市内の福祉施設等で勤務する職員が仕事にやりがいを感じ、モチベーションを向上させ職場に定着することを促進し、福祉人材の確保・定着およびイメージアップにつなげることを目的とします。

□社協の意見

・福祉条例においてボランティアが「福祉従事者」に含まれる点は認識しているが、市内には既に市主導・県主導のボランティア表彰制度(例:市功労者表彰のボランティア枠、愛知県ボランティア活動功労者表彰等)があるため、表彰の重複を避ける観点から、福祉賞にボランティア専用枠を設ける必要性は低いとの社協見解がある。

□社協の意見を踏まえた事務局の提案

・ボランティア専用枠は設けず、ボランティアが関与する取組については、施設職員との「協働性」「事業化(業務として組み込まれているか)」「継続性」が認められ、職員の取り組みとして評価できる場合は選考対象とする。

・継続性についての目安は、概ね3年間。連続性がない場合でも、通算で3年以上かつ年間6回以上の定期実施が確認できれば可。

・上記を踏まえ、(注1)(注2)を要項に追加。以下要項案です。

第4回 キラリしんしろ☆福祉賞表彰募集要項（案）

1 目的

キラリしんしろ☆福祉賞（以下「福祉賞」という。）は、新城市内の福祉施設等で勤務する職員が仕事にやりがいを感じ、モチベーションを向上させることにより、より一層仕事に励み、職場に定着することを目的に、福祉人材の確保、定着、イメージアップにつなげる取組を推進することを目的に実施します。

2 募集対象

福祉賞の対象者等は、次の各号すべてに該当する者とします。ただし、過去に福祉賞を受けた者を除きます。

（１）現に市内の施設及び事業所（以下「施設等」という。）で勤務しており、同一法人内で福祉職としての従事年数が当該年度４月１日現在で通算５年以上である者。常勤・非常勤を問わない。ただし、施設の人事・運営に関与する管理者（例：施設長、事業所長等）は対象外とする。

（２）職場で「キラリ」と輝いている者。例として、次のような行動が挙げられる（例示は一例であり、これらに限定しない）。

ア 利用者やその家族に対する対応が信頼できること。

イ 新人職員や後輩職員への指導・助言に積極的に携わっていること。

ウ 職員同士のチームワーク向上に貢献していること。

エ 福祉の仕事に積極的に取り組んでいること。

（注１）福祉賞は主に福祉施設で勤務する職員のモチベーション向上および職場定着を目的として実施するため、ボランティアのみで活動する者は対象外とする。

（注２）ただし、ボランティアが関与する取組についても、施設職員との「協働性」「事業化（業務として組み込まれていること）」及び「継続性（目安：概ね３年間。連続的または定期的な継続を含む）」が認められ、職員の取組として評価できる場合は福祉賞の選考対象とする。選考に当たっては、活動実績の記録、協働に関する合意書等の証拠資料の提出を求めることがある。

3 応募方法

（１）提出書類

応募（推薦）にあたっては、施設又は事業所等ごとに１名程度とし、下記書類を郵送又はメールで提出してください。

・第４回キラリしんしろ☆福祉賞 推薦書（別紙様式１）

・表彰者決定後、勤務中などの写真を２枚程度提出して頂きます。

（２）募集期間

令和８年１０月１日（木）から令和８年１２月７日（月）まで

※当日消印有効

- (3) 提出いただいた書類等は返却いたしません。
- (4) 提出された書類及び提供された情報については、表彰の選考及び授与に関する業務のためだけに使用し、それ以外の目的には使用しません。
- (5) 実行委員会は書類に不備や疑義がある場合、申請者に対し、説明及び追加資料の提出を求めることがあります。

4 表彰・選考

- (1) 表彰は概ね15名程度、キラリしんしろ☆福祉賞を授与します。(表彰状及び副賞)
- (2) 選考は、提出書類の内容を基に、別紙に定めた評価基準の観点から、選考委員会が選考を行います。
- (3) 表彰選考委員会の選考結果に基づき、新城市長が決定します。結果については1月頃に文書にてお知らせします。

※選考にもれた際の問合せにはお答えできません。

(4) 表彰式の日程

令和9年3月22日(月・振替休日)に開催される「第5回ふくしふれあい広場」の会場で行います。表彰式は13時00分から14時15分までの予定です。

※被表彰者は表彰式の出席をお願いします。

5 問い合わせ・書類提出先

事務局 新城市役所健康福祉部福祉課

〒441-1392 新城市字東入船115番地

キラリしんしろ☆福祉賞担当

TEL: 0536-23-7624

E-mail: fukushi@city.shinshiro.lg.jp

(5) 地方分権の提案募集方式による提案【報告事項】

本制度は、地方自治体や民間団体等が自ら考える政策や制度改正案を公募形式で提出し、国（政府機関）がそれらの提案を受けて検討・採用する仕組みです。

・令和8年4月21日（火）

以下のとおり、内閣府地方分権改革推進室当室へ本提案書を提出。

1	社会福祉法人和敬会 寿楽荘	主任介護支援専門員不在時の対応の柔軟化
2	社会福祉法人鳳寿会 小規模多機能型居宅介護事業所 とみさか	小規模多機能型居宅介護支援事業所における人員基準の緩和
3	新城市社会福祉協議会 訪問介護事業所	訪問介護に係る特別地域加算の算定要件及び中山間地域に係る訪問介護サービスの算定基準の見直し
4	新城市社会福祉協議会 作手センター虹の郷	通所介護において短時間の入浴介助利用も可能となるような基準の緩和
5	社会福祉法人新城福祉会 レインボーはうす	条件不利地域における就労移行支援事業所の安定運営に向けた基準の緩和と報酬算定方法の見直し
6	社会福祉法人新城福祉会 居宅介護事業所 レインボーはうす	障害福祉サービスにおける特別地域加算の見直し等

・令和8年6月9日（火）

賛同自治体が追加の共同提案団体として全提案に含まれ、内閣府と関係省庁との調整を行う提案として扱われることになる。

・令和8年6月18日（木） 関係府省庁からの第1次回答がありました。

(6) 新城キャリア教育プログラムー福祉・介護版ー【協議事項】

本事業は、黄柳野高等学校の希望生徒を対象に、在学中に介護職員初任者研修（初任研）を無償で取得できる機会を提供するとともに、資格取得後に市内の社会福祉法人でのアルバイト機会を促進することで、福祉分野への就労の契機を創出し、卒業後の人材確保および地域の福祉力強化（条例理念の実現）を図るものです。

実施状況

- ・令和8年6月21日 キック オフ ミーティング
- ・令和8年6月28日 開講式（14人）

活動報告の機会設定について

- ・案 令和9年3月22日（月・振替休日）に開催される「第5回ふくしふれあい広場」内